

様式第3号（第7条関係）

## 会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和2年2月21日（金）15時00分から16時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 4階中会議室4
- 4 出席した者の氏名
  - （1）委員 袴塚孝雄，園部優，潮田裕子，齊藤盛啓，笹沼慎一，皆川憲弘，原毅，松崎浩成，土田記代美，外川善夫
  - （2）執行機関 川津英臣，飯島智，清水圭子，佐藤修司，弓野光昭，小野田定礼，丸山創士，龍田晴美，谷津洋子
- 5 議題及び公開・非公開の別 公開  
報告事項
  - （1）令和2年度国民健康保険税に係る答申（案）について
  - （2）国民健康保険の事業状況について
  - （3）その他その他
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称  
令和2年第2回水戸市国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容  
別紙のとおり

## 令和2年第1回国民健康保険運営協議会

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和2年第2回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、\_\_\_委員から、所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず始めに、会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 (挨拶)

執行機関 ありがとうございます。

これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行につきましては、会長をお願いいたします。

会 長 それでは、規則によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、御協力をよろしくをお願いいたします。

また、本日の出席委員は10名で過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことを報告いたします。次に、会議録署名人についてですが、議長の指名でよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

「異議なし」の声がありましたので、御指名を申し上げます。

\_\_\_委員と\_\_\_委員をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

始めに、報告事項「令和2年度国民健康保険事業費納付金について」事務局から説明願います。

執行機関 (報告事項1 令和2年国保事業費納付金について説明)

会 長 ただいまの事務局の説明に対しまして、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

質問等がないようですので、報告事項「令和2年度国民健康保険事業費納付金

について」は、了承することよろしいでしょうか。

それでは、「異議なし」と認め、了承することといたします。

続きまして、報告事項「国民健康保険の事業状況について」事務局から説明願います。

執行機関 （報告事項2 国民健康保険の事業状況について説明）

会長 ただいまの事務局の説明に対しまして、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

特定健診の実施がうまくいけば、医療費の軽減につながるということですが、モデル地区での戸別訪問の成果というのは、会えたのが3割程度ということで、これについてももう少し詳しいお話はありますか。

執行機関 対象者は40歳から74歳までいらっしゃいまして、70歳台のかたは勧奨すれば比較的すぐ受診してくださるのかなとの思いはあるのですが、私たちとしては40歳から60歳位までの比較的若いかたがたに特定健診の受診をしてもらい、それが習慣となってもらえれば、将来の受診率向上や医療費の削減にもつながるとの思いから、訪問先はあえて40歳台から60歳台のかたを対象に実施しました。

確かに訪問したうち半数は不在でしたが、60歳台のかたの場合ですと家族が在宅していることも多かったので、チラシ等により受診の重要性を説明した上で「御本人にもお伝えください。御家族のかたも受診してください」と勧奨できたのは、とても有効だったかなと思います。

常澄地区においては年4回集団健診の機会を設けているのですが、1回目が終わったら、その地区の未受診のかたを抽出し、次の健診会場を紹介する形をとりました。また同時に、医療機関健診が2月までやっている事についても周知いたしました。

集団検診では大腸がん健診等のがん検診も一緒に受けられるのですが、訪問時にそれを希望したかたには容器をお渡しして、集団検診の会場に持ってきていただければ受診できる旨を案内しました。

また、家族も含め御不在の場合も多かったのですが、必ず不在票を置き手紙してきてまして、私たちが訪問した目的を置き手紙に記載するようにしましたので、来年度の受診に反映できるのではと期待しています。

会長 せっかくモデル地区を決めて勧奨しているのだから、結果の数字を分析して、手法をある程度確立しながら対応していくことも大事だと思います。

訪問して会えた3割のかたについて、受診は推進されたのですか。

執行機関 モデル地区のかたでも、常澄地区の会場以外のいろんな場所で受診している可能性がありますので、その検証はこれからですが、お会いしたかたには必ずアンケートを取っております。なぜ未受診なのか理由を確認したところ、半数のかたが「通院中だから」と答えています。そこで「治療を受けていても特定健診は必要です」と重要性を説明し、併せて情報提供を漏れなく行いました。

あと2割のかたは「健康に自信があるので受診しない」と答えています。ここでも健診の重要性について説明しました。あと1割は自分の都合で「忙しいから」という理由で受けなかったと答えています。あと1割のかたは「職場で受診しました」と答えたかたがいらっしゃいましたので、そのかたには結果の情報提供をお願いしました。

会 長 ありがとうございます。他に委員の皆さんで御質問はありますか。

\_\_\_委員 データヘルスとして、医療機関での受診歴や特定健診等の情報を連携することは、非常に有効だと私は思っております。このデータヘルスを活用することでもっともっとよい結果が出てくると思います。

先ほど「通院中だから特定健診を受けないという認識の患者さんがいらっしゃる」との話がありましたが、医療機関にも、患者さんに対して特定健診をあえて勧めなかった等の落ち度があったかと思っておりますので、われわれとしても医療機関に対して、患者さんの健診受診の重要性について誤認することのないよう、説明しているところであります。そうした中、特定健診対象者が職場から医療機関に出向いて、健診結果の情報を提供していただくケースも出てきております。

それと、腎症重症化予防の事業に関しましても、特定健診を行っている医療機関はけっこうスムーズに情報連携を行っていますので、これから対象者をピックアップしていきたいと思っております。

データヘルスに関しましては、毎年よい結果を導き出していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございます。他に御意見はございますか。

\_\_\_委員 台風19号の被災者への一部負担金の免除については、3月末までで終わりますか。

執行機関 今のところ3月末までということで、免除証明書を送付しておりますが、国の財政支援につきましては9月末まで延長するとの話も来ておりますので、それに

対応するように、要項等の改正を進めようとしているところであります。

\_\_\_\_委員 被害者にとっては、期限とかの情報が頭に入っていないと思うので、被害者へのPRを密にして免除制度について改めて呼びかけするようお願いしたいです。  
それから、先日特定健診に行ってきたのですが、スタッフのかたが非常にスムーズに行っていただき、待っているかたも楽に進んでいたようでしたので、よい印象を受けました。

会 長 罹災証明が出ているかたについて、免除から漏れているかたはいないですね。自動的に、一部負担金免除対象者として受け入れているのですか。それとも国保年金課窓口まで罹災証明書を持参し、申請する必要があるのですか。

執行機関 水戸市で罹災証明書の交付を受けたかたにつきましては、1月末日までは医療機関窓口で申出していただくことによって、免除証明書がなくても一部負担金の支払いが猶予される対応となっていました。2月1日以降は免除証明書の提示を必須としております。

水戸市で罹災証明書の交付を受けているかたには免除申請をするよう御案内しております。レセプト上で、申請していない対象者が受診している事が捕捉されれば、そのかたには申請するように御案内しておりますので、今のところ漏れはないものと思われま。

会 長 わかりました。罹災者にとってはなかなか気が回らない部分もあるかと思いますので、そういったきめ細かい対応をしていただければと思います。  
他に何かございますか。

\_\_\_\_委員 今のお話ですが、被災者の立場に立つと、期限等についてもっとはっきりと知らされないと不安だと思うんですよ。3月末までなのか9月末までなのか、その辺のところ市でははっきりと態度は決まっているのですか。

執行機関 4月以降につきましては最近国から、免除対応分について財政支援の対象とする予定との連絡が来ました。ただ、それが正式に決定するのは、国の予算が決定してからになると伺っておりますので、その際スムーズに期限の延長ができるよう、今準備を進めている段階でございます。

今後正式に決まった際の周知は、広報等あるいは現在免除を受けているかたに対して自動的に免除証明書をお出しする形を予定しております。

委員 そのあたりの広報も、はっきり分かりやすくお知らせいただきたいと思えます。それから、先ほど特定健診における医師会の立場について、現役の会長から説明を申し上げましたが、だいぶ好ましい流れができてきたと思います。ただ注意しなければならないことは、特定健診の場合、健診結果に「非該当」という項目があるために、受診者とその部分の中身を見ない場合も多くなっています。医療機関としては受診者に対し、健診結果の中身をしっかりと確認し、同じ「非該当」の状態でも病気に近づきつつあるのか、よいほうに向かっているのか等の、状況の流れを意識してもらうようにお話していると思いますが、その辺り、市でも気を付けて見ていてください。

それから、全ての国民が必ず年に1回は何らかの形で健診を受けることになっている点について、今は大体の皆さんが御存じかと思えます。これまでは、会社で健診を受けられるのか、行政で実施しているものを受けるのか分らないかたもいて、特に会社員の奥さんで専業主婦のかたが健診から漏れてしまう事がよくあって、それを救ってきたのが国民健康保険でありました。そうした大変な思いをして救ってきた経緯を踏まえ、今後とも市民の受診についてしっかりとカバーしていただきたいです。

今は国民健康保険でも社会保険でも、お互い読み替える事ができるような項目立てになっていますよね。特に水戸の場合は、次の茨城県の目標を考えたとき腎機能が非常に大事なので、慢性化しない早期のうちにチェックしてあげようと、検査項目に入れるように、私どもで方向付けしております。

それから、先ほど「自分が健康だから健康診断を受けない」といっている人が今でもいらっしゃるという話がありましたが、私どもで面談をやったとき、一般市民だけでなく市職員の幹部のかたにも、そんなことを言ってきた人がいました。そのことを市長に話したところ、幹部職員向けに健診の重要性について講演して欲しいと依頼されまして、何年か前のゴールデンウィーク明けに30分程の講義を実施したことがありました。

みなさんはそのような誤った意識を持たないでくださいね。病気だから健診を受診するのではなく、何も異常を感じないから受診するとの意識を持ってください。

健診対象者全体の中に、そういった間違った認識のかたが潜んでおり、そういうかたが重症化、手遅れになっていくのです。昔と違ってそうした人の割合は非常に少なくなっていますが、間違った認識により手遅れになってしまい、御本人が大変になる事はもとより、多額の医療費がかかる事で周り全体にも迷惑をかけているとの認識をしっかりと持つよう、仲間うちや地区住民同士で意識を統一していただきたい。これをやらないと、水戸市はいつまでたっても受診率が向上していきません。

今は受診率等の成果が補助金の金額に加味されることになり、市でも取組を始めたため、少し受診率が向上しているかと思います。これまでは県都として最低レベルでしたが、今後は数値が上がっていくと思いますので期待しています。

会 長 ありがとうございます。

今水戸市においても、行政改革の中で特定健診について数値目標を作って、推進していく事になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

他に何か質問等はございますか。

ないようですので、報告事項「国民健康保険の事業状況について」は了承することといたします。

次に、報告事項の「その他」といたしまして、令和2年度の改正内容等について、事務局から説明願ひます。

執行機関 (令和2年度国民健康保険税の課税限度額引き上げについて説明)

(同軽減判定所得の基準額の改正について説明)

(東日本大震災による被災者に対する国保税及び一部負担金の減免措置の延長について説明)

会 長 ありがとうございます。

国が示している方向性ということで御理解いただければと思ひますが、ただいまの事務局の説明に対しまして、何か御質問等はございますか。

ないようですので、令和2年度の改正内容等について、了承することといたします。

次に、「その他」といたしまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

実はこの4月1日から水戸市は中核市として、これまでよりワンランクアップした行政を推進していくことになりました。その一環として、水戸市独自の保健所ということで、市民の皆様の健康を担う部署が新たにできることになり、特定健診事業等の医療分野もそこに移転されることとなります。いずれにしても、きめ細かいサービスが求められるところでありますので、そういったところに運営協議会としても関心を持ちながら、しっかりと市民の安心安全を守る社会保障制度のありかたを模索しながら、国保の運営を推進していくこととなりますので、とりあえず御報告させていただきます。

委員の皆様から何かございますでしょうか。事務局ではいかがでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議事は、全て終了いたしましたので、進行を事務局に戻したいと思ひます。円滑な議事の進行に御協力をいただき、ありがとうございます。

執行機関 本日は、慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、令和2年第2回国民健康保険運営協議会を閉会いたします。皆様、本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。